

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2024.11.No327

11月号

目次

建築士お仕事体験フェス	1
BIMセミナー報告	2
技術ノート (CPD自習型認定研修)	4
Coffee Break	6
information	7
会費の改正について	8

URL <https://www.h-ab.com/>

建築士お仕事体験フェス

青年委員会 委員長 吉田 徹 (札幌支部)



我々、北海道建築士会青年委員会では、次世代建築士の育成、スキルアップ、仲間づくり等、建築士としての資質の向上の目的の為、様々な事業を行ってきました。しかし、忘れもしない新型コロナウイルスの猛威により2000年頃から2022年頃の約2年間、多くの事業の実施が困難になり、青年においても継続事業がストップしました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大の制限も少なくなったことをきっかけに、今までの活動を振り返り、新たな形の事業の模索を始めました。

今年、全道各地の子供たちへ建築の面白さを知ってもらう為、また、全道の青年建築士が建築で楽しんで輝くためのお祭り「建築士お仕事体験フェス」を開催致しました。開催日は7月1日の「建築士の日」のPRに合わせて令和6年6月29日に開催致しました。開催地は各ブロックからそれぞれ1会場ずつ選出し、同時に4会場開催することで、より多くの子供たちにアプローチしました。

各会場は、次の通りです。

道央ブロック 札幌「札幌市青少年科学館」

道南ブロック 函館「ポールスターショッピングセンター」

道北ブロック 旭川「市民活動センター CoCoDe」

道東ブロック 紋別「紋別児童センター」

なお、それぞれの会場をZoomで接続し、カメラで会場を映しながら、モニターやプロジェクターを使ってコミュニケーションできる環境を作りました。広い北海道において距離を超えた一体感を感じられるようにすることで「フェス」としての盛り上がり演出しました。

体験できるお仕事体験は北海道建築士会 各支部の青年委員会・部会で作り上げてきた5つのプログラムを展開いたしました。

- ・iPadなどのデジタルデバイスのWebブラウザで使うことが出来る「パズルで住まいを考えよう」。

- ・ストローとゼムクリップを用いて疑似的なピン構造を考える「ストローで構造を考えよう」。
- ・飛び出す絵本のように折り曲げて浮き出す建築に色を塗り、デザインを考える「折り紙けんちくでデザインを考えよう」。
- ・ブロックで建物を作り街の敷地が印刷された台紙の上に並べることで街ができる「ブロックで街並みを考えよう」。
- ・組み合わせることが出来るブロックのような木材を使って木造軸組み構造を体験できる「組木で木に触れてみよう」

なお、参加して頂いた子供たち全員に「こども建築士免許証明証」を発行いたしました。本物の建築士免許証明証に似せたデザインで子供たちには大変好評でした。

また、「こども建築士免許証明証」には全て通し番号を振り分けております。そのことにより、通し番号でクラウド上に保存した「パズルで住まいを考えよう」で作成した間取りに参加された方が後日閲覧できるようにすることで、家でも楽しめるようにいたしました。

全道で参加された子供の人数は291名で保護者の方の参加も含めると500名近くの方が来場され大盛況なイベントとなりました。保護者の方や関係者にも非常に好評で、多くの子供が建築に興味を持って頂いたのではないかと感じております。

今回、北海道建築士会全体で複数の会場イベントを開催する事で、新型コロナウイルスの影響や青年建築士の減少による活動の鈍化している各支部に対して、今後の青年活動の一助になったと考えております。引き続き、青年委員会として様々な事業を積極的に行い、日々の業務へフィードバックできるヒントを得て、建築士として活躍できるよう努めてまいります。

BIMセミナー報告



BIM推進特別委員会 委員長 大門 浩之 (札幌支部)

昨年に続き、BIM推進特別委員会では今年もBIMに関する各種セミナーを開催し、会員のみならず広く道内の建築関係者に対してBIMの情報提供を行ってきましたのでご報告します。

doBIM セミナー

doBIM season8 first

Season8 firstは4月16日に「手戻りしない『省エネ』に対応した企画設計・基本設計」と題して、株式会社イズミコンサルティングの福元氏に講演いただきました。

昨今、省エネ基準の厳格化、対象物件の拡大により設計者は省エネを意識した設計が求められています。従来は設計の後半で省エネ計算を行う場合がほとんどだったと思いますが、今後は設計早い段階で省エネ判定の計算を行い、確認しながら設計業務を進める手法が効率的に進めるために需要となっています。

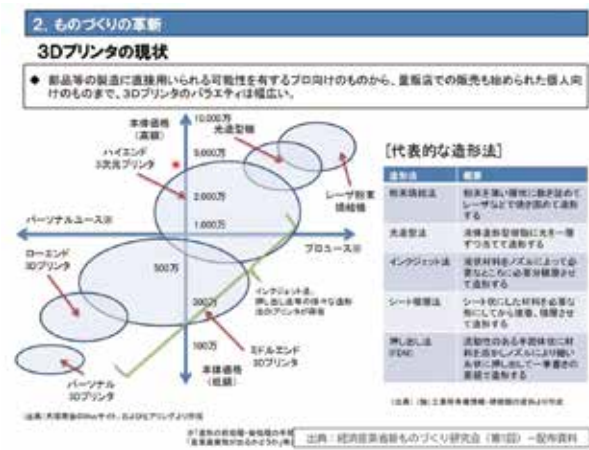
BIMのデータと連携した省エネ計算ソフトを用いて早期に省エネ計算を可能にする手法を実際に操作しながら説明していただきました。



doBIM season 8 second

Season8 secondは7月16日に「3Dプリンタ活用に向けたはじめての一步」と題して、株式会社ゆほびかの香川氏に講演いただきました。

BIM/CIMの普及に伴い、3Dデータが身近な存在となって来ました。これから3Dプリントを始めてみたい方に向けて、3Dプリンタの仕組みや素材、データを作る際に気をつけるべきポイントなどをご紹介します。



セミナー講師資料より

doBIM season 8 third

この原稿を書いている時点では未開催、発行時点は終了済みですが、10月22日には、「BIMデータ活用のための共有方法について」と題し、早稲田大学理工学術院の石田准教授にお話いただく予定です。

昨今、BIMの利用者が徐々に増加、一般化する中で、そのデータの共有方法やデータの後利活用方法に注目が集まっています。共有方法に関する技術の紹介やBIMデータの建設業以外での活用の可能性についてお話いただける予定です。

doBIM season 8 fourth (予定)

おそらく、本誌にフライヤーが同梱されていると思います。7月に国土交通省より、「2026年春、建築確認におけるBIM図面審査開始」が発表され、8月2日、国土交通省BIM推進会議のHPで「建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン(素案)」と「入出力基準・設計者チェックリスト(素案)」が公開されました。各関係団体を通じた意見照会を経て今年度末に正式なガイドラインとして公開、1年間の

周知期間を経て2026年春にBIM図面審査が開始される予定です。

本セミナーでは、BIM図面審査とは何かを中心に、その背景にある国土交通省の建築BIMの社会実装に向けた取り組みやBIM推進会議の動き、BIM図面審査の先にある2029年BIMデータ審査についてご紹介します。

今後の業務フローに大きな影響を与える内容になります。多数のご参加お待ちしております。

2026年春、建築確認におけるBIM図面審査を開始!

申請手続を効率化する、BIMデータで出力された申請図書を活用した新しい建築確認申請がスタートします

BIMモデル (IFC)
建物形状の伝達・把握がスムーズ

BIM図面 (PDF)
整合性の高い図書を効率的に作成・審査を一部省略

確認申請クラウド (CDE)
いつでもどこからでも申請・審査

申請者のメリット

- BIMソフトウェアを使用し、整合性の高い申請図書を作成が容易に行える。
- 窓口に出向かずWebにより自社から申請や申請書類の対応が行え、申請作業の効率化が図れる。
- 審査の効率化で、審査期間の短縮が可能である。

審査者のメリット

- 設計内容の容易な把握や整合性確認の一括省略で審査作業の効率化が図れる。
- 確認申請クラウドの使用で、複数人による並行作業、連携拠点やテレワークでの作業が可能となる。

電子申請本格稼働
デジタルデータによる確認申請

BIM図面審査開始
BIMで作成した図面データによる確認申請

BIMデータ審査開始
BIMデータによる確認申請

BIMデータを活用した建築業界全体の高度化・効率化

国土交通省HPより

国土交通省HPより

doBIMセミナーの過去動画は北海道建築士会のHPより、会員専用ページにアクセスすることで視聴する事が可能です。会員専用ページのパスワードは、毎月お届けしている会誌『北海道建築士』8ページに掲載しております。まだ見たことない方、以前に参加したあの時の話をもう一度聞きたい方、是非アクセスして視聴してみてください。

※一部、講師都合により未公開の回もあります。

ハンズオンセミナー

doBIM HANDS-ON in WAKKANAI

昨年、釧路、帯広、旭川と各地を回ったdoBIM HANDS-ONが今年は稚内で5月24日に宗谷支部との共催で開催されました。

午前中は「初めてのArchicad “Welcome to BIM”」と題して、初心者向けにBIMでできることを体験するコースをグラフィソフトジャパンの協力で行いました。

午後からは施工BIMコース「そのクレーン届くのか？吊れるのか？」と題し、株式会社グローバルBIMの酒本氏により、smartCONplanner for Archicadを用いた施工計画シミュレーションを学びました。

参加された方が現在の施工中現場でのBIM導入を決め、国土交通省BIM加速化事業の補助も受けられた様です。

セミナーを開催してきた側としては、目に見える形でBIMの導入、活用が始まったこと、嬉しく思います。今後も各支部からの開催依頼があれば協力しますので、是非お声がけください。



セミナー会場の様子

BIM寺子屋

新しい形のハンズオンセミナーの試験的開催について、現在12月に開催を企画しています。

これまでのハンズオンセミナーのように講師が一方的に教え、それをなぞる場ではなく、参加者がわからない事をお互いに学び合う場を作りたいです。

試験開催ということで、募集人数を絞り、参加条件を設ける予定ですが、手応えがあれば来年から、一般参加の企画としてスタートさせたいと思います。

BIM推進特別委員会では本年より、北海道建築士事務所協会とセミナーの開催についての相互協力体制をつくりました。今後も引き続き会員に向けて各種セミナーを行い情報の提供、ハンズオンセミナーなどの技術講習を行ってまいります。是非積極的なご参加お待ちしております。

既存住宅の熱損失量からみた断熱改修について

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 建築研究本部
 北方建築総合研究所 副所長 廣田 誠 一
 主査 遠藤 卓

1. はじめに

木造住宅の断熱改修を行う上で「性能を高める」ことと「コストを掛けない」ことは重要な条件です。部位の断熱性能を単純に高めるだけで性能が向上するならば、コストパフォーマンスの高い断熱建材を用いればよいわけですが、気密性能が低く気流止めのない住宅では思うように性能が上がらない現実があります。

本稿では、「気密化や気流止めの施工なくして断熱性能は向上しない」という周知の事実に対し、それを裏付ける根拠を示すことで、より効果的・効率的な断熱改修の一助となることを期待します。

2. 既存住宅の断熱性能の弱点

断熱・気密施工のテキストなどに、住宅の部位からの熱損失割合を示した図を見たことのある方も多いと思います。BISテキスト2021によると $U_A=0.67$ [W/(m²·K)]のモデルケースでは外壁が37%、窓・ドアが35% (図1(1)) となっており、全体の7割以上を占めています。 $U_A=0.46$ [W/(m²·K)]のモデルでは外壁47%、窓・ドア34% (図1(2)) で全体の8割を占めています。これらを見るといずれも断熱性能を高めるためには、外壁や窓の高性能化が有効だということが判ります。

しかし、外壁に付加断熱材を施工し、窓を高性能サッシに交換するだけで計算通りの性能が確保できる訳ではありません。理由は、1990年以前の住宅は「隙間」が多いためです。具体的には、屋外と室内間で空気が移動する「内外の隙間」と床下から壁の中を通り天井裏に空気が移動する「壁内の隙間」があります。これらの空気はいずれも熱の移動を伴います。本稿で着目するのは後者の方で、いわゆる「壁内気流」のことです。壁内気流が生じると熱が奪われるため、気流止めを設置することが現在では常識になっています。

3. 壁内気流と隙間の影響を加味した熱損失量の計算

壁内気流や隙間からの漏気による熱損失を考慮した住宅全体の熱損失量の計算を熱換気回路網を使って行いました。

計算にあたっては、壁と床の取合いや天井と壁の取合いなどの隙間の大きさは既往論文などの値を、壁内で生じる気流を計算するための通気抵抗は実測

により設定しました。計算モデルは1990年以前に建設された $U_A=0.59$ [W/(m²·K)]、C値=9.0 cm/m²の気流止めのない平屋としています。本来は二階建てで行うべきですが、計算が複雑になるため今回の報告とさせていただきます。

間仕切壁内の気流は理論上、間仕切壁両面の平均温度と間仕切壁へ流入する流入前の空気との温度差で動き (外部風の圧力差も関係するが暖房期間内での影響は温度差の方が大きいため、本計算では加味していない)、その流量は出入口や内部の通気抵抗で決まります。計算値は仮定で設定した値も含むため、実大模型を作成して実験により検証しました(写真1)。実験は間仕切壁の両壁面に面型の発熱体を張り付けて温度を制御し、トレーサガス法により通気量を測定しました。この結果、図2に示すように計算値と実験値の温度差と流量の関係は良く一致しました。

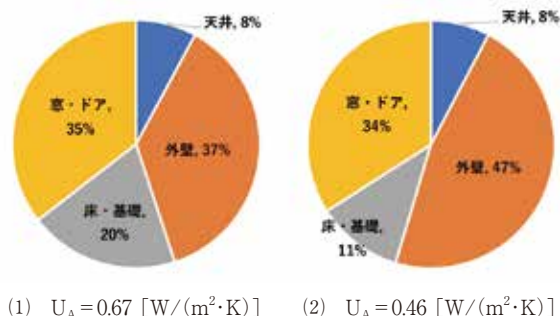


図1 各部位からの熱損失の割合 (壁内気流や漏気の影響を考慮しない場合)



写真1 間仕切壁内気流の実験

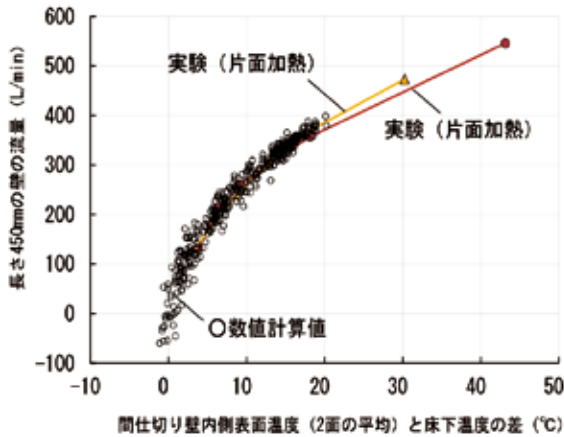


図2 温度差と流量の関係



図3 各部位からの熱損失の割合
(壁内気流や漏気の影響を考慮した場合)
 $U_A=0.59 [W/(m^2 \cdot K)]$ C 値=9.0 cm/m²

壁内気流や漏気による熱損失を加味した各部位からの熱損失量の計算結果を図3に示します。間仕切壁が38%、その他=漏気が12%になり、これだけで全体の半分を占めています。残り半分を占める窓・ドア、外壁、天井、床・基礎の断熱性能を単純に現状の2倍にしても、壁内気流や漏気による熱損失はこれらの2倍もあるため、性能向上の効果が小さくなるわけです。性能向上には「気流止め」が絶対条件であることが判ります。

また、壁内気流は間仕切壁と外壁の両方に生じます(図4)。通気の動力となる温度差は、壁内表面温度の平均値と壁内に流入する外気の温度の差です。よって間仕切壁で挟まれる二つの部屋が暖房室と仮定すると外部に接する外壁よりも「温度差」が大きくなることが判ります。また、外壁はグラスウール等の断熱材が挿入されているため通気抵抗が大きくなります。一般的には外気に面する外壁からの熱損失量が多いと思われそうですが、結果として壁内気流量の多い間仕切壁の方がかなり大きくなります。壁内気流は外壁、間仕切壁共に止めなければなりません、敢えて優先順位を付けるとすれば「間仕切壁」ということになります。

4. 性能向上を前提とした断熱改修

では、実際に気流止めの無い住宅の全体を暖める

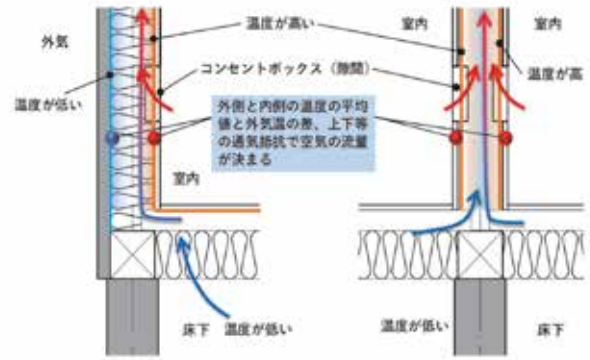


図4 壁内で生じる気流

前提で、図3で熱損失割合が大きかった「間仕切壁」の気流止めと「窓・ドア」の断熱性能向上のみを行うとします。間仕切壁の気流止めをしっかりと行えばそこからの熱損失はほとんど無くなりますし、窓・ドアは性能を2倍にすると熱損失量は半分になります。計算上はこれで改修前の熱損失量が半分程度になります。この結果、窓の結露が止まり、間仕切壁の表面温度は上がります。室温も若干上がりやすくなるでしょう。しかし、外壁内には気流が生じているため表面温度は上がりず、床面の温度も低いままです。室温が上昇することによって室内の水蒸気圧が高くなり、湿気は非暖房室や小屋裏への流入量が増えて結露を生じます。これではせっかくコストを掛けて改修しても施主の満足度は低くなります。古い住宅の全体改修は一部の部位の改修では成り立ちません。

1990年以前(1980年以降)の住宅を全体の性能向上を前提とした断熱改修を行う場合には、外壁の付加断熱化+気流止め、窓・ドアの高断熱化、床の基礎断熱化が必要になります。これだけ行っても気密性能はあまり上がりませんのでコストに見合う性能向上が難しいことがわかります。よって、全体の性能を向上するスケルトン改修か、元々部分間欠暖房であったゆえの部分改修の選択が現実的です。

1990年~2000年程度の住宅では、 $U_A=0.46 [W/(m^2 \cdot K)]$ で気密性能も5 cm²/m²程度と考えられます。気流止めが施工されていない住宅もみられます。この年代の住宅では、改修の選択肢が多くなり、効果も期待できます。気流止めの施工と外壁周りの気密性能の強化を行うことが大前提ですが、そのうえで、窓だけを改修しても性能が上がります。外壁の付加断熱も効果があります。

改めて間仕切壁の熱損失、気流止めの効果の大きさを理解した上で性能向上リフォームを実現して頂ければと思います。

※具体的な改修方法についてはBIS更新時講習テキスト「BISアップデート2024」を参照してください。

自習型認定研修の設問は、P7に記載しています

後志支部

後志の地域材を使ってみませんか

相談役
榎 政信



後志支部では、これまでも支部単独の活動だけではなく他団体とコラボレーションしながらの活動も行ってきました。例えば「しりべし空き家BANK協議会」では、後志管内の19町村役場や後志総合振興局と民間の不動産事業者などと連携しながら空き家の活用に向けた情報発信や既存住宅状況調査などを担っているのは周知のとおりですが、今回は「しりべし・くつろ木の会」の活動を紹介します。

平成27年11月に「地域材の利用に向けて」と題するフォーラムが北海道林業・木材産業対策協議会後志地区部会と後志総合振興局の主催で開催され、地元の森林組合や林業協会と共に建築士会後志支部や北海道建築士事務所協会後志支部も後援したことが出発点となり、翌年7月に「しりべし・くつろ木の会」が設立されました。

会の目的は、後志地域で生産される木材（地域材）を地域の住宅分野

で有効に活用する地材地消の構築に向けて森林所有者、林業、木材加工・流通業者、住宅建築業者など木材に関係する川上から川下までが連携した活動を行うことで地域の産業振興や地球温暖化防止に寄与することとしています。SDGsに繋がる活動ともいえます。

会の活動は、「地材地消」構築に向けた調査研究・普及やPR活動が主となります。会員は後志管内の事業者や団体が主ですので、岩内支部や小樽支部所属の会員企業も参加してくれています。また、最近では住宅分野だけではなく木製遊具や樹木由来のアロマオイルの製造販売事業者なども加入してくれています。

PR活動の一環として、木育を兼ねて親子で木に親しんでもらう「木工教室」でのブックスタンドやマイ箸作り体験やパネル展を支部で行っている倶知安じゃが祭りの子ども広場にコラボ参加してくれたりしました。

視察研修は、森から製材工場、木造施設と川上・川中・川下と普段見ることが無い現場を体験し、交流することでお互いを知る機会にもなっています。今年の2月に、森町の製

材会社の(株)ハルキの事務所棟（令和5年度赤レンガ建築奨励賞）と製材工場を視察致しました。工場では、端材や樹皮をボイラーのバイオ燃料として活用しておりました。また、9月には、(株)竹中工務店の「mother's+」（令和3年度赤レンガ建築賞）「北海道地区FMセンター」「エア・ウォーターの森」などの大規模木造建築の視察研修を行っております。

しりべしの『地域材カタログ』も発行しております。因みに「ようていのカラマツ材」は、国立競技場の屋根材にも使われております。木材を使うなら後志のカラマツやトドマツをご用命いただければ幸いです。



しりべしの地域材カタログ

富良野支部

今年度の活動について

青年部長
橋場 怜央



今年度から富良野支部青年部長と、青年委員会で道北ブロック長をしております橋場と申します。建築士会の皆様には日頃から大変お世話になっております。

まずは4月13日(土)に富良野市で開催されました、道北ブロック協議会支部事業についてご紹介いたします。2月から支部の仲間と何か面白いことができなかと話している中で、当時施工中であった、こども家庭センターに、青年委員会で何か作るといふアイデアが出され、面白そうだということで支部事業として決定しました。そこから日常的に使ってもらえるものとして下足棚と、要望のあった日射フィルム貼り

を行うことで、資材発注等準備を進めていきました。しかし、道北ブロック長として初めての協議会の前に、まさかの新型コロナウイルスに感染となり出席することができなくなりました。そのため協議会については青年委員の夏坂さん、事業については富良野支部の仲間にも助けてもらいながらなんとか終えることができました。当日参加することができませんでしたが、支部事業として道北ブロックの仲間と形に残るものが出来たことは今後につながる活動であったと思います。

支部の事業としては6月29日に、親睦パークゴルフ大会・親睦ビールパーティを開催しました。

この日は第2回道北ブロック協議会が旭川市市民活動センターCoCoDeで行われ、全道一斉事業の『建築士お仕事体験フェス』を旭川支部事業として開催してきました。事業参加

者は約170名となり大変盛況の中、後ろ髪をひかれながら富良野に戻りました。

富良野支部のビールパーティも約230人の参加があり、こちらも盛大に開催されました。

会員同士の交流や、近況について確認できる場であること、そして何より新しい会員にとっては顔見せできる貴重な場でもあることから非常に有意義な時間を共有することができました。

今年度はこの寄稿文が出ている頃には終了している全道大会への参加、青年委員会の第3回道北ブロック協議会が開催される予定です。

これからも道北ブロック協議会・支部のメンバーの協力のもと、活動を進めていきたいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願いたします。



下足棚製作状況



完成品と記念撮影



お仕事体験フェス開催状況



ビールパーティ開催状況

道士会の動き

本部の主な会議報告 (10月)

- ◆第1回地域貢献活動センター委員会 (Web)
 - 〈開催日〉2日(水)
 - 1) 来年度の事業計画と予算計画
 - 2) 申請事業に委員が関わっている場合の審査の是非
- ◆臨時総会
 - 〈開催日〉8日(火)
 - 1) (一社)北海道建築士会会費改正
- ◆第7回BIM推進特別委員会 (Web)
 - 〈開催日〉9日(水)
 - 1) doBIM season8-2 運営担当
 - 2) 各事業の進捗
 - 3) 委員会内勉強会
シンガポールCORENET X
- ◆第4回女性委員会小委員会 (Web併用)
 - 〈開催日〉15日(火)
 - 1) 道士会 令和7年事業計画及び予算要求
 - 2) 女性会員ネットワークの活用
 - 3) 連合会事業
 - 4) お仕事紹介
- ◆第2回道北ブロック会
 - 〈開催日〉17日(木)

本部の主な行事予定 (11月)

- 2日(土) 第3回青年委員会
- 6日(水) 第8回BIM推進特別委員会 (Web)
- 8日(金) 第2回道央ブロック会
- 9日(土) 第2回まちづくり委員会 (Web併用)
- 9日(土) 第2回道東ブロック会
- 16日(土) 第2回災害対応委員会 (Web併用)
- 26日(火) 第5回女性委員会小委員会 (Web)
- 30日(土) 第3回事業委員会

講習会・セミナーのご案内 (11月)

定期講習

- 6日(水) 札幌市
- 13日(水) 北斗市、帯広市
- 15日(金) 旭川市

監理技術者講習

- 13日(水) 札幌市
- 21日(木) 旭川市
- 28日(木) 函館市

既存住宅状況調査講習 (更新)

- 20日(水) 札幌市


応急危険度判定士認定講習会

- 6日(水) 江差町
- 14日(木) 留萌市、室蘭市
- 15日(金) 網走市
- 27日(水) 岩見沢市
- 29日(金) 新ひだか町

CPD認定プログラム(10月認定)

- ◆令和6年度震災建築物応急危険度判定訓練
 - 《日程及び会場》11月5日(火) 13:00~16:00
千歳市総合福祉センター (千歳市)
 - 《単位数》3単位
 - 《問合せ先》北海道震災建築物応急危険度判定連絡協議会
TEL 011-231-4111 (内線29-481)
- ◆令和7年(2025年)4月施行
改正建築基準法・建築物省エネ法講習会
 - 《日程及び会場》11月20日(水) 13:30~16:00
旭川市役所総合庁舎7階 (旭川市)
 - 《単位数》2単位
 - 《問合せ先》旭川市建築部建築指導課 TEL 0166-25-8597
- ◆建築塗装WEBセミナー2024~色彩~
 - 《日程》11月13日(水) 17:00~18:00
 - 《単位数》1単位
 - 《問合せ先》(一社)北海道建築士会札幌支部
TEL 011-232-1843

“会員専用ページ”でオンデマンド配信中!



■視聴方法：北海道建築士会HPの上記「会員専用ページ」をクリックしパスワードを入力
■11月パスワード：Kam049



会誌「北海道建築士」 CPD単位登録のご案内

CPD自習型認定研修の設問は、下記の手順でCPD単位登録を行ってください。

- ① CPD情報システムにログインをします。
- ② 自己申請の建築士会CPDメニューよりweb講習会/認定教材研修申請の形態 [自己学習型[02]専門書誌等]を押します。
- ③ CPD番号、氏名を確認し、必要欄を入力します。
- ④ web講習会自習型教材メニューから「北海道建築士」を選択します。
- ⑤ 設問への解答を選択します。
- ⑥ 入力後、「次へ」を押します。
- ⑦ 確認画面より「申請する」を押し、完了です。

注) 不正解の場合は登録できません。

CPD 自習型認定研修の設問

P4-P5 技術ノート
(既存住宅の熱損失量からみた断熱改修について)

北海道建築士 No.327
2024/11/1 単位：1

設問 1990年以前に建てられた気流止めのない木造在来軸組構法の住宅の各部位からの熱損失量として、最も多い部位は次のうちどれか。

- a. 間仕切壁
- b. 窓・ドア
- c. 外壁

北海道建築士会会費の改正について議論を深めています

昨今の経済状況により、北海道建築士会の経営も厳しい状況が続いています。

今年2月、会員の皆様には「会費改正のお願い」をさせて頂き、以降その内容について支部長・支部事務局
長会議で報告し、理事会等にて議論を進めて参りました。

令和6年10月8日に開催致しました臨時総会で、今後も厳しい経営状況が続いていくことにご理解をいた
いた上で、来年の会費は据え置きとすることとなりました。

総会において代議員の皆様より様々な貴重なご意見をいただいておりますので、これからも支出削減の努力
を続けるとともに、健全な運営に向けて会費改正の議論を重ねて参ります。

■ 令和7年会費スケジュール

令和6年11月中旬頃に令和7年会費請求書と新しい
会員証を送付いたします。

本会の会費は、会費規則第2条1項により、年会
費（1月～12月）の一括納付とし令和7年3月31日
迄となっております。

※会費の滞納が続きますと会誌の発行、会員として
の特典が停止されます。

■ 支払方法

【コンビニでのお支払い】

請求書に同封のコンビニ払込用紙により店頭レジ
カウンターにてお支払いください。

【支部窓口にてお支払い】

いままでどおり支部窓口でのお支払いもできます
ので、所属支部へお問い合わせください。

【銀行口座でのお支払い】

請求書記載のゆうちょ銀行・北洋銀行口座へお支
払いください。（振込み手数料は、ご負担いただき
ます）

■ 退会の取り扱いについて

年の途中で退会された場合でも1年分の会費が発
生いたします。都合によりやむを得ず退会される場
合、令和6年12月31日迄に退会届を所属支部へご
提出をお願いいたします。

令和7年会費関係スケジュール



【お問合せ先】（一社）北海道建築士会 Tel.011-251-6076

編 集 後 記

第50回衆議院議員総選挙が10月27日に執行されました。高
齢化・若者離れ・労働災害等、建築業界の様々な課題の解決法
を見出し実行できる方が選ばれることを望みます。例年、投票
所の事務を務めていますが、平成28年に選挙権が満18歳以上
となった最初の選挙で、現役高校生が一票確認（投票開始前
の投票箱に何も入っていないことを確認すること）に来た時は嬉
しい気持ちになりました。若い世代の将来の選択肢を広げ、建
築業界の存在も大きくし、職業として選んでもらいたいものです。
情報委員会 副委員長 立花 智亜喜（網走支部）

情報委員会委員長／前田 繁
副委員長／村山 賢司・立花智亜喜
委 員／角張 隆昌・津山 浩
奈良岡 修

北海道建築士 No.327号

印刷 令和6年10月／発行 令和6年11月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011) 251-6076番
URL <https://www.h-ab.com/>

印 刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011) 811-7151番